

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月19日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	アイペット損害保険株式会社
【英訳名】	ipet Insurance CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 山村 鉄平
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目8番7号
【電話番号】	03-5574-8615
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 工藤 雄太
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目8番7号
【電話番号】	03-5574-8615
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 工藤 雄太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移（J-GAAP）を記載しております。

回次	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自2018年 4月 1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月 1日 至2019年 9月30日	自2017年 4月 1日 至2018年 3月31日	自2018年 4月 1日 至2019年 3月31日
経常収益 (百万円)	7,089	8,646	12,268	14,941
正味収入保険料 (百万円)	7,036	8,534	12,212	14,831
経常利益 (百万円)	200	240	561	297
中間(当期)純利益 (百万円)	629	156	32	851
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-
資本金 (百万円)	4,078	4,110	3,315	4,097
発行済株式総数 (株)	5,316,817	5,373,497	4,697,467	5,335,657
純資産額 (百万円)	5,060	5,547	2,902	5,336
総資産額 (百万円)	12,260	14,423	9,250	13,574
1株当たり純資産額 (円)	475.89	516.26	308.99	500.16
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	60.73	14.57	3.46	81.00
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	58.67	14.25	-	78.56
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.3	38.5	31.4	39.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	475	491	1,304	1,529
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	479	2,643	1,846	2,048
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,481	19	4	1,484
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	4,443	1,797	2,966	3,931
従業員数 (人)	398	506	363	483

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第15期中より中間財務諸表を作成しているため、第14期の中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 経常収益及び正味収入保険料には、消費税等は含まれておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

5. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

6. 当社は、2018年4月25日付で東京証券取引所マザーズに上場したため、第15期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、新規上場日から第15期中間会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

7. 従業員数は、就業人員数であります。

8. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

未経過保険料方式による経営成績（Non-GAAP）の状況及び分析

（単位：百万円）

決算年月	2019年3月期 中間会計期間	2020年3月期 中間会計期間	増減金額	増減率
経常収益	7,089	8,646	1,556	+22.0%
未経過保険料方式による経常利益	213	316	102	+47.9%
未経過保険料方式による中間純利益	638	210	427	67.0%
調整後経常利益	439	590	150	+34.3%
調整後中間純利益	311	407	96	+30.9%

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、設備投資の増加や個人消費にも持ち直しの動きがみられるなど緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような中、当社は、「ペットとの共生環境の向上とペット産業の健全な発展を促し、潤いのある豊かな社会を創る。」を経営理念に掲げ、2004年にペット保険事業を開始し、2019年5月に創業15周年を迎えることができました。また、2019年5月に2019年度を初年度とした2021年度までの3年間を対象とする中期経営計画を策定し、保険事業の更なる強化、持続的な成長のための各種施策に取り組んでおります。そのような取り組みの結果、2019年8月には保有契約件数が45万件を突破いたしました。また、当中間会計期間においては、2019年2月に発表しました第一生命ホールディングス株式会社との業務提携に基づき、2019年5月より第一生命ホールディングス株式会社傘下の第一生命保険株式会社のホームページ上で、当社のペット保険商品の販売を開始し、2019年10月からは第一生命保険株式会社の生涯設計デザイナーによる当社のペット保険商品の販売を開始しております。

上記の営業活動の結果、保有契約数は459,051件（前事業年度末より35,699件増加・同8.4%増）となり、当中間会計期間における経常収益は8,646百万円（前年同期比22.0%増）となりました。

経常費用は、保険契約の伸展に伴う諸手数料及び集金費や新規契約獲得に係る事業費の増加、並びに保険金請求件数の増加による正味支払保険金や損害調査費の増加により8,330百万円（同21.2%増）となりました。この結果、経常利益は316百万円（同47.9%増）となり、中間純利益は210百万円（同67.0%減）となりました。

調整後利益は異常危険準備金の影響を除いて算定され、この結果、調整後経常利益は590百万円（同34.3%増）、調整後中間純利益は407百万円（同30.9%増）となりました。

なお、当社は損害保険事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

経営成績の分析は以下のとおりであります。

#### ア．経常収益

当社の経常収益は、主として保険引受収益及び資産運用収益から構成されます。

（単位：百万円）

	2019年3月期 中間会計期間	2020年3月期 中間会計期間	増減金額	増減率
保険引受収益	7,036	8,534	1,497	+21.3%
資産運用収益	27	89	61	+220.0%

#### （保険引受収益）

保険引受収益は直近1年間に獲得した新規契約と前中間会計期間の末日以前に獲得した継続契約から構成されません。全チャネルを合計した新規契約件数は順調に増加し、前年同期を上回る結果となりました。また、継続率は前事業年度末から0.7pt減少したものの、89.4%と高水準を維持し、8,534百万円（前年同期比21.3%増）となりました。

(資産運用収益)

中長期的に安定した資産運用収益の獲得を目的として、市場リスクの低い債券・投資信託を中心に積上げた運用資産により、当中間会計期間の資産運用収益は89百万円(同220.0%増)となりました。今後も運用資産の構成比を見直すことでリスクコントロールを適切に行いながら、運用資産の拡大を図り収益性の向上を目指してまいります。

イ. 経常費用

経常費用は、主として発生損害額、事業費から構成されます。

(単位:百万円)

	2019年3月期 中間会計期間	2020年3月期 中間会計期間	増減金額	増減率
発生損害額	3,018	3,973	954	+31.6%
事業費	3,315	3,718	402	+12.1%

発生損害額 = 正味支払保険金 + 支払備金繰入額 + 損害調査費

事業費 = 営業費及び一般管理費 + 諸手数料及び集金費

(発生損害額)

保有契約件数の増加に伴う保険金請求件数の増加等により、発生損害額は3,973百万円(前年同期比31.6%増)となりました。

E/I損害率(注1)は、保険金請求件数及び保険金請求単価の上昇による保険金支払額の増加により、前年同期より3.7pt上昇し、48.6%となりました。保険契約に加入しているペットの年齢上昇、医療費の値上がり等とともに上昇するため、今後も緩やかな上昇が継続すると考えております。

(事業費)

保険事業の拡大により人件費や代理店に支払う手数料が増加し、事業費は3,718百万円となりました。一方で、既経過保険料ベース事業費率(注2)は、業務効率の向上により前年同期より3.9pt改善し、45.5%となりました。

上記の結果、E/I損害率と既経過保険料ベース事業費率を合計したコンバインド・レシオ(注3)は、前年同期より0.2pt改善し、94.0%となりました。基幹システムの開発やデジタルライゼーションの推進等の投資により業務効率を高め、E/I損害率の上昇を吸収できるように既経過保険料ベース事業費率を低減させ、長期的にはコンバインド・レシオが低下するように努力してまいります。

	2019年3月期 中間会計期間	2020年3月期 中間会計期間	増減pt
E/I損害率	44.9%	48.6%	+3.7
既経過保険料ベース事業費率	49.3%	45.5%	3.9
コンバインド・レシオ	94.2%	94.0%	0.2

(注)1. E/I損害率: 発生損害額により算定した損害率

(正味支払保険金 + 支払備金増減額 + 損害調査費) ÷ 既経過保険料にて算出

2. 既経過保険料ベース事業費率: 発生ベースの事業費率

事業費 ÷ 既経過保険料にて算出

3. コンバインド・レシオ

E/I損害率 + 既経過保険料ベース事業費率にて算出

初年度収支残方式による経営成績(J-GAAP)の状況

当中間会計期間における経常収益は8,646百万円、経常費用は8,405百万円となり、経常利益は240百万円となりました。また、法人税等合計を80百万円計上した結果、中間純利益は156百万円となりました。

Non-GAAP指標からJ-GAAP指標への調整

未経過保険料方式による経常利益（Non-GAAP）から初年度収支残方式による経常利益（J-GAAP）への調整は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

決算年月	2019年3月期 中間会計期間	2020年3月期 中間会計期間
未経過保険料方式による経常利益（Non-GAAP）	213	316
未経過保険料方式による普通責任準備金繰入額（イ）	313	354
初年度収支残方式による普通責任準備金繰入額（ロ）	326	430
差額（イ - ロ）	12	75
初年度収支残方式による経常利益（J-GAAP）	200	240

また、未経過保険料方式による経常利益（Non-GAAP）から調整後経常利益（Non-GAAP）への調整は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

決算年月	2019年3月期 中間会計期間	2020年3月期 中間会計期間
未経過保険料方式による経常利益（Non-GAAP）	213	316
異常危険準備金影響額	225	273
調整後経常利益（Non-GAAP）	439	590

さらに、未経過保険料方式による中間純利益（Non-GAAP）から調整後中間純利益（Non-GAAP）への調整は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

決算年月	2019年3月期 中間会計期間	2020年3月期 中間会計期間
未経過保険料方式による中間純利益（Non-GAAP）	638	210
異常危険準備金影響額	327	197
調整後中間純利益（Non-GAAP）	311	407

なお、未経過保険料方式、初年度収支残方式による普通責任準備金残高及び異常危険準備金残高及び増減額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

決算年月	2019年3月期末	2020年3月期 中間会計期間末	増減額
未経過保険料方式による普通責任準備金残高（Non-GAAP）	3,533	3,887	354
初年度収支残方式による普通責任準備金残高（J-GAAP）	3,832	4,262	430
異常危険準備金残高	2,223	2,497	273

保険引受の状況

ア．元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	2019年3月期 中間会計期間			2020年3月期 中間会計期間		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減( )率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減( )率 (%)
ペット保険	7,036	100.0	-	8,534	100.0	21.3
合計	7,036	100.0	-	8,534	100.0	21.3
(うち収入積立保険料)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

イ．正味収入保険料

区分	2019年3月期 中間会計期間			2020年3月期 中間会計期間		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減( )率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減( )率 (%)
ペット保険	7,036	100.0	-	8,534	100.0	21.3
合計	7,036	100.0	-	8,534	100.0	21.3

ウ．正味支払保険金

区分	2019年3月期 中間会計期間			2020年3月期 中間会計期間		
	金額 (百万円)	対前年同期 増減( )率 (%)	正味 損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年同期 増減( )率 (%)	正味 損害率 (%)
ペット保険	2,702	-	41.3	3,424	26.7	43.8
合計	2,702	-	41.3	3,424	26.7	43.8

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) / 正味収入保険料

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況及び分析

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ849百万円増加し、14,423百万円となりました。その主な要因は、現金及び預貯金2,988百万円の減少、運用資産の積上げによる金銭の信託1,020百万円・有価証券1,897百万円の増加、事業規模拡大に向けた基幹システム等の無形固定資産426百万円の増加等によるものであります。

当中間会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ638百万円増加し、8,875百万円となりました。その主な要因は、保有契約件数の増加に伴う保険契約準備金935百万円の増加によるものであります。

当中間会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ210百万円増加し、5,547百万円となりました。その主な要因は、中間純利益の計上による利益剰余金156百万円の増加によるものであります。

## ソルベンシー・マージン比率の状況及び分析

当中間会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べ14.9pt減少し、366.5%となりました。ソルベンシー・マージン比率は行政当局の求める200%を超えているため、当中間会計期間末時点において懸念すべき事項は無く、財務の健全性は良好であると判断しております。

	前事業年度 (2019年3月31日) (百万円)	当中間会計期間末 (2019年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	7,584	8,085
資本金又は基金等	5,322	5,502
価格変動準備金	7	11
危険準備金	-	-
異常危険準備金	2,223	2,497
一般貸倒引当金	1	2
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	30	72
土地の含み損益	-	-
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) リスクの合計額 $\{(R1 + R2)^2 + (R3 + R4)^2\} + R5 + R6$	3,976	4,411
一般保険リスク(R1)	3,826	4,220
第三分野保険の保険リスク(R2)	-	-
予定利率リスク(R3)	-	-
資産運用リスク(R4)	419	624
経営管理リスク(R5)	127	145
巨大災害リスク(R6)	-	-
(C) ソルベンシー・マージン比率(%) $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	381.4	366.5

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

## &lt;ソルベンシー・マージン比率の考え方&gt;

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「ソルベンシー・マージン比率」であります。
- ・「通常の予測を超える危険」
  - 保険引受上の危険、b 予定利率上の危険、c 資産運用上の危険、d 経営管理上の危険、e 巨大災害に係る危険の総額をいいます。
    - 保険引受上の危険  
(一般保険リスク)  
(第三分野保険の保険リスク) : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
    - 予定利率上の危険  
(予定利率リスク) : 積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
    - 資産運用上の危険  
(資産運用リスク) : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
    - 経営管理上の危険  
(経営管理リスク) : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの
    - 巨大災害に係る危険  
(巨大災害リスク) : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつではありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

### (3) キャッシュ・フロー

#### キャッシュ・フローの状況及び分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、491百万円の収入（前年同期比16百万円の収入の増加）となりました。これは主に、保険事業の拡大に伴う責任準備金の増加703百万円、法人税等の支払347百万円、その他資産の増加292百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,643百万円の支出（前年同期比2,164百万円の支出の増加）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入854百万円、金銭の信託の増加による支出1,000百万円、有価証券の取得による支出2,040百万円、事業規模拡大に向けた基幹システム等の無形固定資産の取得による支出469百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、19百万円の収入（前年同期比1,461百万円の収入の減少）となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入24百万円によるものであります。

これらの結果、当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ2,134百万円減少し、1,797百万円となりました。

#### 資本の財源

当中間会計期間は保険料収入等の営業活動より調達した資金を、主に有価証券の取得及び無形固定資産の取得に使用いたしました。

当事業年度については、設備投資及び運用資産規模拡大のための十分な資金を、手元の現金及び現金同等物、営業活動から得た資金により調達いたします。当事業年度の重要な設備投資等に関する情報及び今後予定している重要な設備投資等に関する情報について、重要な変更はありません。

#### 資金の流動性

当社の資金の流れは、ご契約者から保険料として資金を収受し、補償開始日以降に発生した事故に対して保険金を支払います。このため当社は、遅滞無く保険金の支払いを履行するのに十分な資金及び流動性を確保することが重要であると認識しております。支払能力の確保に関しては、流動性リスク管理方針及び流動性リスク管理規程を設け、適切に運用することで十分な資金及び流動性を確保しております。

### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は持続的な成長に向けて、成長を表す指標である「経常収益」と、事業の成果を示す「未経過保険料方式による経常利益（Non-GAAP）」を重要な指標として位置づけております。「未経過保険料方式による経常利益（Non-GAAP）」は、発生主義による利益と同額となり経営実態を適切に反映することから、当該指標を利用しております。

なお、当社は経営者が意思決定の際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP指標」といいます。）及び日本基準に基づく指標（以下「J-GAAP指標」といいます。）の双方によって、経営成績を開示しております。両者の差異は、責任準備金の計算方法によるもので、Non-GAAP指標は未経過保険料方式、J-GAAP指標は初年度収支残方式に基づいております。詳細については、後述の「（普通責任準備金の取扱い：未経過保険料方式、初年度収支残方式による利益について）」をご参照ください。また、未経過保険料方式に異常危険準備金影響額を加味した調整後経常利益及び調整後当期（中間）純利益を開示しております。詳細については、後述の「（異常危険準備金の取扱い：調整後利益について）」をご参照ください。

#### （普通責任準備金の取扱い：未経過保険料方式、初年度収支残方式による利益について）

損害保険会社は、保険業法施行規則第70条第1項第1号に基づき、未経過保険料残高と初年度収支残高の大きい方を責任準備金として負債計上し、当会計期間の残高と前会計期間の残高の差分を繰入額として当会計期間に費用計上します。当社では、初年度収支残高が未経過保険料残高を上回って推移しており、現状、財務会計上は初年度収支残方式によっておりますが、当社は社内管理用の指標として未経過保険料方式による損益を重要視しております。理由として、未経過保険料方式により算定された利益は、発生主義による利益と同額となるため、期間比較が可能となり当社の経営実態を適切に反映していると考えております。一方で、初年度収支残方式は、収支相等の原則に立脚しており、当事業年度に係る保険料から保険金、事業費を差し引いた残額が、翌事業年度以降の保険金支払い等の原資になるという考え方であり、初年度収支残方式により算出された利益は、発生主義による利益とならないことから期間比較が出来ないと考えております。また、上場企業のうち、初年度収支残方式に基づく損害保険会社が存在しないため、競合他社との比較の観点からも、投資家が当社の業績を評価する上で有用な情報として未経過保険料方式に基づく開示を行っております。なお、これらの数値は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査又は四半期レビューの対象とはなっておりません。

(異常危険準備金の取扱い：調整後利益について)

異常危険準備金は、異常災害による損害の填補に備えるため、事業年度毎に収入保険料の一定割合を積み立てる責任準備金の一種であり、大蔵省告示第232号第2条の別表に記載されている基準損害率を超える場合に、当該損害率を超過した支払保険金相当額について、異常危険準備金の前事業年度残高から取崩すこととされています。当社の損害率は基準損害率よりも低いため、事業年度毎に収入保険料の3.2%を乗じた金額を積み立てております。当社における未経過保険料方式に異常危険準備金影響額を加味した調整後経常利益及び調整後当期(中間)純利益は、競合他社の同指標あるいは類似の指標と算定方法が近似するものであり、比較可能性を高めるものであります。なお、これらの数値は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査又は四半期レビューの対象とはなっておりません。

(5) 主要な設備

当中間会計期間において、主要な設備及び主要な設備計画等に著しい変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社の事業は、提供するサービスの性格上、生産、受注及び販売の実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(7) 経営成績等に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、当社の経営成績等に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(9) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

(注) 2019年7月30日開催の取締役会決議により、2019年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は18,000,000株増加し、36,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月19日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,373,497	10,746,994	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	5,373,497	10,746,994	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 発行済株式のうち17,200株は、現物出資(金銭報酬債権71百万円)によるものであります。
3. 2019年7月30日開催の取締役会決議により、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は5,373,497株増加し、10,746,994株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年 7月 1日 ~ 2019年 9月30日 (注)1	11,550	5,373,497	3	4,110	3	3,823

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 2019年7月30日開催の取締役会決議により、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は5,373,497株増加し、10,746,994株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ドリームインキュベータ	東京都千代田区霞が関3-2-6	3,034	56.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	519	9.67
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2-1-1	234	4.36
株式会社フォーカス	東京都港区虎ノ門1-12-15	234	4.36
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都中央区日本橋茅場町3-2-10)	234	4.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	231	4.32
株式会社ソウ・ツー	大阪府枚方市桜町9-1	210	3.91
アイペット損害保険従業員持株会	東京都港区六本木1-8-7	76	1.42
田中 聡	東京都世田谷区	29	0.55
山村 鉄平	東京都大田区	28	0.52
計	-	4,831	89.92

(注) 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,371,000	53,710	-
単元未満株式	普通株式 1,797	-	-
発行済株式総数	5,373,497	-	-
総株主の議決権	-	53,710	-

(注) 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の数値を記載しております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アイペット損害保険株式会社	東京都港区六本木一丁目8番7号	700	-	700	0.01
計	-	700	-	700	0.01

(注) 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の数値を記載しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間財務諸表を作成しております。

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【中間財務諸表】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当中間会計期間 (2019年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	5,035	2,047
金銭の信託	-	1,020
有価証券	3,566	5,464
貸付金	2,119	2,116
有形固定資産	1,232	1,407
無形固定資産	1,312	1,738
その他資産	2,472	2,718
未収保険料	906	1,041
未収金	888	915
その他の資産	677	762
繰延税金資産	834	911
貸倒引当金	1	2
資産の部合計	13,574	14,423
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	7,019	7,954
支払準備金	3,963	3,194
責任準備金	4,606	4,760
その他負債	1,049	764
賞与引当金	126	138
役員賞与引当金	30	-
株主優待引当金	4	7
特別法上の準備金	7	11
価格変動準備金	7	11
負債の部合計	8,237	8,875
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,097	4,110
資本剰余金	3,811	3,823
利益剰余金	2,586	2,430
株主資本合計	5,322	5,502
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	14	44
評価・換算差額等合計	14	44
純資産の部合計	5,336	5,547
負債及び純資産の部合計	13,574	14,423

## (2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	7,089	8,646
保険引受収益	7,036	8,534
(うち正味収入保険料)	1 7,036	1 8,534
資産運用収益	27	89
(うち利息及び配当金収入)	6 27	6 60
(うち金銭の信託運用益)	-	20
(うち有価証券売却益)	0	7
(うちその他運用収益)	-	0
その他経常収益	24	22
経常費用	6,888	8,405
保険引受費用	4,328	5,661
(うち正味支払保険金)	2 2,702	2 3,424
(うち損害調査費)	7 206	7 318
(うち諸手数料及び集金費)	3 757	3 984
(うち支払備金繰入額)	4 109	4 231
(うち責任準備金繰入額)	5 552	5 703
資産運用費用	-	4
(うち有価証券売却損)	-	0
(うち為替差損)	-	1
(うちその他運用費用)	-	2
営業費及び一般管理費	7 2,558	7 2,734
その他経常費用	1	5
(うち支払利息)	0	0
経常利益	200	240
特別損失	1	3
特別法上の準備金繰入額	1	3
価格変動準備金繰入額	1	3
税引前中間純利益	199	236
法人税及び住民税	143	173
法人税等調整額	573	93
法人税等合計	429	80
中間純利益	629	156

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	3,315	3,028	3,028	3,437	3,437	2,906
当中間期変動額						
新株の発行	724	724	724			1,449
新株の発行（新株予約権の行使）	18	18	18			36
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	19	19	19			39
中間純利益				629	629	629
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	762	762	762	629	629	2,154
当中間期末残高	4,078	3,791	3,791	2,808	2,808	5,060

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3	3	2,902
当中間期変動額			
新株の発行			1,449
新株の発行（新株予約権の行使）			36
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）			39
中間純利益			629
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	2	2	2
当中間期変動額合計	2	2	2,157
当中間期末残高	0	0	5,060

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	4,097	3,811	3,811	2,586	2,586	5,322
当中間期変動額						
新株の発行						
新株の発行（新株予約権の行使）	12	12	12			24
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）						
中間純利益				156	156	156
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	12	12	12	156	156	180
当中間期末残高	4,110	3,823	3,823	2,430	2,430	5,502

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14	14	5,336
当中間期変動額			
新株の発行			
新株の発行（新株予約権の行使）			24
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）			
中間純利益			156
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	30	30	30
当中間期変動額合計	30	30	210
当中間期末残高	44	44	5,547

## (4) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	199	236
減価償却費	36	52
株式報酬費用	9	13
雑損失	-	0
支払備金の増減額(は減少)	109	231
責任準備金の増減額(は減少)	552	703
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	14	12
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15	30
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	2
価格変動準備金の増減額(は減少)	1	3
利息及び配当金収入	27	60
金銭の信託関係損益(は益)	-	20
有価証券関係損益(は益)	0	7
支払利息	0	0
為替差損益(は益)	-	1
有形固定資産関係損益(は益)	-	3
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	319	292
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	116	69
<b>小計</b>	<b>475</b>	<b>782</b>
利息及び配当金の受取額	18	56
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	18	347
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>475</b>	<b>491</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額(は増加)	393	854
金銭の信託の増加による支出	-	1,000
有価証券の取得による支出	513	2,040
有価証券の売却・償還による収入	0	192
貸付けによる支出	8	6
貸付金の回収による収入	9	9
<b>資産運用活動計</b>	<b>119</b>	<b>1,990</b>
営業活動及び資産運用活動計	355	1,498
有形固定資産の取得による支出	38	213
無形固定資産の取得による支出	301	469
預託金の差入による支出	20	1
預託金の回収による収入	0	32
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>479</b>	<b>2,643</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株の発行による収入	1,449	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	36	24
リース債務の返済による支出	4	4
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,481</b>	<b>19</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,476	2,134
現金及び現金同等物の期首残高	2,966	3,931
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 4,443	1 1,797

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

その他の有形固定資産 3年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定及び償却・引当規程に基づいて、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生見込額を計上しております。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
197	225

2 貸付金のうち、破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	-	-
延滞債権額	-	-
3か月以上延滞債権額	-	-
貸付条件緩和債権額	0	0
合計	0	0

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

3 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	963	1,194
同上に係る出再支払備金	-	-
差引(イ)	963	1,194
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	-	-
計(イ+ロ)	963	1,194

4 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	3,832	4,262
同上に係る出再責任準備金	-	-
差引(イ)	3,832	4,262
その他の責任準備金(ロ)	2,223	2,497
計(イ+ロ)	6,056	6,760

(中間損益計算書関係)

1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
収入保険料	7,036	8,534
支払再保険料	-	-
差引	7,036	8,534

2 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
支払保険料	2,702	3,424
回収再保険料	-	-
差引	2,702	3,424

3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
支払諸手数料及び集金費	757	984
出再保険手数料	-	-
差引	757	984

4 支払備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く)	109	231
同上に係る出再支払備金繰入額	-	-
差引(イ)	109	231
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係 る支払備金繰入額(口)	-	-
計(イ+口)	109	231

5 責任準備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控 除前)	326	430
同上に係る出再責任準備金繰入額	-	-
差引(イ)	326	430
その他の責任準備金繰入額(口)	225	273
計(イ+口)	552	703

6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
預貯金利息	0	1
有価証券利息・配当金	26	58
貸付金利息	0	0
計	27	60

7 減価償却実施額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	23	35
無形固定資産	9	12

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当中間会計期間増 加株式数(株)	当中間会計期間減 少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,697,467	619,350	-	5,316,817
合計	4,697,467	619,350	-	5,316,817

(注)1. 自己株式については、該当事項はありません。

2. 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

東証マザーズ上場に伴う新株発行による増加	450,000株
オーバーアロットメントによる新株発行による増加	102,700株
譲渡制限付株式の発行による増加	10,000株
新株予約権の権利行使による増加	56,650株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期 間末残高 (百万円)
			当事業年度 期首	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
提出会社	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注)ストック・オプション付与時における当社は未公開企業のため、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当中間会計期間末残高はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,335,657	37,840	-	5,373,497
合計	5,335,657	37,840	-	5,373,497
自己株式				
普通株式	500	200	-	700
合計	500	200	-	700

（注）1. 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 37,840株

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加200株は、譲渡制限付株式につき譲渡制限が解除されなかった株式の無償取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間会計期間末残高（百万円）
			当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

（注）ストック・オプション付与時における当社は未公開企業のため、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当中間会計期間末残高はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
現金及び預貯金	5,750	2,047
預入期間が3か月を超える定期預金	1,306	250
現金及び現金同等物	4,443	1,797

- 2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引  
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引  
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
1年内	309	319
1年超	652	524
合計	962	844

(金融商品関係)

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません(注2)参照)。

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	5,035	5,031	4
(2)有価証券	3,412	3,412	-
(3)未収保険料	906	906	-
(4)未収金	888	888	-
資産計	10,242	10,238	4

当中間会計期間(2019年9月30日)

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	2,047	2,046	0
(2)金銭の信託	1,020	1,020	-
(3)有価証券	5,265	5,265	-
(4)未収保険料	1,041	1,041	-
(5)未収金	915	915	-
資産計	10,289	10,289	0

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預貯金、(4)未収保険料、(5)未収金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。一部の預貯金はデリバティブ内包型預金であり、時価の算定は取引金融機関から提示された価格によっております。

(2)金銭の信託

取引金融機関から提示された価格によっております。

(3)有価証券

時価について、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格、投資信託は公表されている基準価格又は資産運用会社から提示された基準価格によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
組合出資金	100	100
非上場株式	54	99

上記金融商品は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券  
 該当事項はありません。

2. その他有価証券  
 前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	公社債	515	509	5
	株式	12	11	0
	外国証券	-	-	-
	その他	1,757	1,695	61
	小計	2,284	2,217	67
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	公社債	101	102	0
	株式	98	110	12
	外国証券	238	250	11
	その他	690	711	21
	小計	1,128	1,174	46
合計		3,412	3,391	21

当中間会計期間(2019年9月30日)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	公社債	618	609	9
	株式	42	38	4
	外国証券	-	-	-
	その他	3,004	2,891	113
	小計	3,666	3,539	126
中間貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	公社債	101	102	0
	株式	66	84	17
	外国証券	438	450	11
	その他	992	1,020	27
	小計	1,599	1,656	57
合計		5,265	5,196	69

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託  
 該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、損害保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

経常収益全体に占める本邦の割合及び有形固定資産全体に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	500円16銭	516円26銭

(注) 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	60円73銭	14円57銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	629	156
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	629	156
普通株式の期中平均株式数(株)	10,362,248	10,710,107
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	58円67銭	14円25銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	364,073	236,999
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 1. 当社は、2018年4月25日付で東京証券取引所マザーズに上場したため、前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、新規上場日から前中間会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2019年11月19日

アイペット損害保険株式会社

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明典 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹澤 正人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイペット損害保険株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アイペット損害保険株式会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。